

環境アセスメントについて

1. 経緯

- ・平成20年7月10日 農林水産大臣が、潮受堤防排水門の開門調査のための環境アセスメントを行う旨の談話を発表
- ・平成20年9月30日 環境アセスメントの基本的な考え方を定めた指針を策定
- ・平成22年3月16日 環境アセスメントの方法を決定
- ・平成22年12月21日 福岡高裁判決が確定

高裁判決：「3年以内に、防災上やむを得ない場合を除き、排水門を開放し、5年間にわたり開放を継続せよ」
 環境アセスメントの結果を踏まえて、防災・営農・漁業への影響に十分配慮し、開門の方法、時期、期間について関係者との話し合いを行うとともに、政府一体となって万全の事前対策を講ずることとした。

- ・平成23年6月10日 環境アセスメント準備書（素案）を公表。その後、パブリックコメント及び関係4県知事等の意見聴取
- ・平成23年10月18日 環境アセスメント準備書を公表。その後、パブリックコメント及び関係4県知事から意見聴取

2. 準備書への意見提出等

- ・平成23年12月14日迄 パブリックコメントに7の団体及び個人から31件の意見提出
- ・平成24年2月15日 農林水産副大臣が佐賀県知事をはじめ漁業関係者と意見交換
- ・平成24年4月7日 農林水産大臣はじめ政務三役が、佐賀県知事をはじめ漁業関係者と意見交換
- ・平成24年5月11日迄 関係4県知事から149件の意見提出
- ・平成24年7月28日 農林水産大臣はじめ政務三役が、佐賀県知事をはじめ漁業関係者、長崎県知事をはじめ関係者と意見交換

これらの意見等を踏まえて、準備書を修正。（修正の主要事項については別紙参照）

3. 評価書公表後の予定

- ・環境大臣の意見（45日以内）
- ・農林水産大臣の意見（環境大臣の意見提出を含め90日以内）
- ・公告・縦覧（1カ月）